

赤坂・青山
地域で活躍している
方々を紹介!!

地域の活動

vol.9

赤坂八丁目町会理事
島清子 さん

赤坂八丁目町会は、役員21人で構成され、地域の活性化、防災活動、防犯活動、環境美化活動などに取り組み、祭礼や各行事に参加しています。平成26年に創立60周年を迎えました。

■いつからこの活動に関わり始めましたか?
約7年前です。

■関わったきっかけは何ですか?
赤坂八丁目町会の理事会に参加したことがきっかけで、町会活動を知り、活動のお手伝いが少しでもできればと思い、活動に関わり始めました。

■普段の主な活動は何ですか?
防犯活動の一環である夜間防犯パトロール活動、また、放置自転車撤去につながる啓発活動や地域の清掃など、環境美化活動に主に携わっています。他にも、清掃施設見学会への参加や毎年行われているエコライフ・フェアの周知を行っています。

■町会活動のやりがいは何ですか?
町会員でなければわからなかった情報がたくさんあり、今までにはなかったさまざまな知識が増えました。例えば、夜間に道路を照らす街路灯には、町会所有のものがあり、町会が電気料金の支払いや管理を行っていることは、正直、町会員になるまでわかりませんでした。また、継続的な防犯活動や環境美化活動によって、ごみや放置自転車も減少し、体感治安も改善されていると感じています。自分たちの取組が、住みやすい環境づくりにつながっていることもやりがいのひとつです。

■これからの目標は何ですか?
2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、環境美化活動では、街のごみや放置自転車のさらなる減少をめざし、防犯活動では、危険箇所を定期的にチェックしていくなど、町会全体で各活動を引き続き行ってきたいと思っています。また、活動後継者のことも考えながら、各活動を続けていかなければいけないとも考えています。

■読んでいる方々へ、伝えたいメッセージはありますか?
わたしは、町会活動をすることで、周辺住民のみならずとの交流が増えました。これからも町会活動を通じて、お互いに地域の顔が見える、声かけができる関係をつくっていきたくと思っています。例えば、港区主催行事の総合防災訓練には、町会員同士が声をかけ合い、一緒に参加しています。そのような関係が、有事の際に役立ちます。町会活動がそこにつながっていることをみなさんに知っていただけたら、うれしいです。

●お問い合わせ/協働推進課 協働推進係 電話 03-5413-7272

赤坂警察署からのお知らせ

平成27年中、都内のオレオレ詐欺等
特殊詐欺の被害約67億円

オレオレ詐欺撃退に—
自動通話録音機
があります

「この電話は振込詐欺被害防止のため録音されます。」と案内があり、**通話が録音**されます。

この自動通話録音機の設置をご希望の方は、
赤坂警察署までご連絡ください。

●お問い合わせ/警視庁赤坂警察署 生活安全課 防犯係
電話：03-3475-0110 (内線2162・2612)

赤坂消防署からのお知らせ

あなたも自分の街を
守りませんか?

赤坂消防団では若い力を募集中です!! 昨年は9名が新たに入団し、大学生団員も2名活躍中です! 赤坂消防団員として地域を守る縁の下の力持ちをお待ちしています!!

地域の祭りなどでの
火災予防の呼びかけ
や警戒活動

地域の防災力を高める
ための住民への初期消
火や応急処置の指導

消防団の任務

災害発生時、消防署と連携した消火・救助活動

災害に備え、日々の消火・救助・救護訓練

赤坂消防署では、赤坂・青山地域に在住、通勤、通学されている18歳以上の健康な方を対象に団員を募集しています。我こそはという方、あるいは少しでも興味のある方は、お気軽に赤坂消防署までお問い合わせください。

●お問い合わせ/赤坂消防署 消防団担当
電話：03-3478-0119
http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-akasaki/

東京版 救急受診ガイド

病気のやけどの緊急度や受診する科目が
東京消防庁ホームページで確認できる
http://www.tfd.metro.tokyo.jp

携帯電話から
スマートフォンから

東京消防庁 救急相談センター
【24時間受付・年中無休】携帯電話 PHS フッシュ回線

#7119

つながる救急ダイヤル
電話番号 03-3212-2323 042-521-2323

青山霊園眺望
～人と歴史～

第27回
志賀直哉 (1883～1971年)
I種イ 第2号11側2番

祖父母のもとに育つ

明治16年2月20日、当時、第一銀行石巻支店に勤めていた父直温と、伊勢亀山藩の佐本源吾の娘、銀との間に生まれました。生まれは宮城県石巻市であるが、明治18年(2歳)に、東京麹町の祖父母のもとへ移ることになりました。その後、直哉は旧相馬藩の二百石の武士であり、維新後は相馬家の家令として疲弊した主家の財政立て直しの役目を果たし、一方では二宮尊徳の影響も受けていた祖父直道と、愛憎の起伏の激しい祖母留女に育てられました。直哉は祖父直道を尊敬し、祖父の影響下で成長しました。

内村鑑三との出会いと父直温との対立

明治34年(18歳)、内村鑑三の第二回夏期講習に出席し、以後7年間鑑三の教会に通うこととなりました。直哉は「不肖の弟子」でありましたが、鑑三から「正しきものを恐れ、不正虚偽を憎む」という根源的な姿勢を学ぶこととなりました。

また同年には、足尾銅山鉱毒問題に関心を持ち、被災地の視察を計画したが、父直温に厳しく反対されたため、対立することとなり、以後ふたりの関係は悪化することとなりました。

志賀直哉の作品

明治43年4月(27歳)、志賀直哉・武者小路実篤・木下利玄・正親町公和の回覧雑誌「望野」、里見弴・児島喜久雄・園池公致・田中雨村らの回覧雑誌「麦」、柳宗悦・郡虎彦の回覧雑誌「桃園」、この3つが合体して文学・美術などの公刊「白樺」が誕生しました。

大正元年9月(29歳)には、初めて稿料を得た作品である「大津順吉」を「中央公論」に発表しました。「大津順吉」は全体としては、ざくざくした展開となっていますが、直哉の青春の記念碑ともいべき作品です。

他に、直哉の作品としては、唯一の長編である「暗夜行路」、直哉12歳の折、世界した実母銀を慕う作品「白い線」、『菜の花と小娘』や『ナイルの水の一滴』、のちに蜂や鼠を観察しながら自分の生と死を省察した『城の崎に』など、小説と随筆の境のない作品が多数挙げられます。

昭和46年10月21日、直哉は88歳で生涯の幕を閉じました。

「暗夜行路」志賀直哉著 (新潮文庫刊)

参考文献:『新潮日本文学アルバム』志賀直哉

障害者差別解消法が施行されます

本年4月1日から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行されます。

この法律は、行政機関などや民間事業者に対し、障害を理由とする「不当な差別的取扱いを禁止」するとともに、障害のある人が日常生活や社会生活を送る上での「社会的障壁」を取り除く、「合理的配慮の提供」を求めています。

地域全体で障害を理由とする差別をなくし、障害のある人もない人も、お互いの人格と個性を尊重し、支え合いながら、ともに生きる地域社会の実現をめざしましょう。

■不当な差別的取扱いの例
・障害があるという理由だけで、サービスの提供や入店を拒否する。

■合理的配慮の提供の例
・段差がある場合に、車椅子利用者にキャスター上げなどの補助をする。
・筆談、読み上げ、手話などの手段を用いて説明などを行う。
・周囲の人の理解を得た上で、申請手続きなどの順番を入れ替える。

法の範囲	不当な差別的取扱い	合理的配慮の提供
行政機関等	禁止	法的義務
民間事業者	禁止	努力義務

●お問い合わせ/障害者福祉課 障害者福祉係
電話：03-3578-2670 FAX：03-3578-2678

この情報誌「MYタウン赤坂青山」は、地域のいろいろな世代や職業の方が参加・協力して、取材から編集までを行い、月1～2回の会議でアイデアを出し合いながら制作しています。平成28年度の編集委員の募集に向けて、編集委員の活動内容を紹介します。

1 はじめに特集のテーマを考えます

編集や取材など経験のない初心者から経験者まで10数名の赤坂・青山の地域の方々編集委員として集まり、特集テーマについて話し合います。赤坂・青山ならではのテーマを議論し、各記事の担当を決めます。

2 テーマに沿って取材を行います

決められたテーマに沿って、編集委員が取材先に連絡し実際に足を運んで話をうかがいます。写真の撮影を行う場合もあります。取材に行ってみると興味深い話が聞けるときもあります。

3 紙面に載せる原稿をまとめて提出します

取材した皆さんの情報の中からテーマにあうように文章をまとめてみます。伝えたいことを文字に表現し、決まった文字数で書くことは簡単ではありませんが、委員や事務局と相談しながら進めていきます。原稿は締切日までに事務局に提出し、確認作業を行います。

4 レイアウトされた原稿を確認します

原稿をプロの手に託し、文章や写真が完成物と同じように配置された「ゲラ」を見ながら、誤字脱字や取材内容を確認し、数回にわたって校正して、取材先に最終確認をとります。

5 最終的な校正を行います

事務局と編集委員の担当者が、全体を通して、内容確認、誤字脱字のチェックなどを行って、印刷所にデータを渡します。あとは印刷ができるのを待ちます。

6 いよいよ完成!

自分たちが企画し取材してまとめたものが、赤坂と青山の全戸に配布されます。

編集委員って
どんなことをするの?

1 はじめに特集のテーマを考えます

編集や取材など経験のない初心者から経験者まで10数名の赤坂・青山の地域の方々編集委員として集まり、特集テーマについて話し合います。赤坂・青山ならではのテーマを議論し、各記事の担当を決めます。

2 テーマに沿って取材を行います

決められたテーマに沿って、編集委員が取材先に連絡し実際に足を運んで話をうかがいます。写真の撮影を行う場合もあります。取材に行ってみると興味深い話が聞けるときもあります。

3 紙面に載せる原稿をまとめて提出します

取材した皆さんの情報の中からテーマにあうように文章をまとめてみます。伝えたいことを文字に表現し、決まった文字数で書くことは簡単ではありませんが、委員や事務局と相談しながら進めていきます。原稿は締切日までに事務局に提出し、確認作業を行います。

4 地区版計画推進分科会

赤坂地区総合支所では、地域の課題を解決し、地域の魅力を高めるため、赤坂地区版計画を策定し、さまざまな取組を進めています。分科会では、地区版計画に計上された事業の進捗を確認・検証するとともに、計画見直しに向けた区への提言を行います。

●活動期間：平成28年4月～平成29年3月
●人数：各分科会ともに20名程度
●お申し込み：住所、氏名、職業(学校)、電話番号、メールアドレス、希望分科会を明記し、郵送、持参またはファックスで**3月25日(金)**までに下記問い合わせ先にお申し込みください。(様式は問いません)
●お問い合わせ・お申し込み/ 〒107-8516 赤坂4-18-13 赤坂地区総合支所 協働推進課 地区政策担当
電話：03-5413-7013 FAX：03-5413-2019

編集後記

編集委員自らが地域の魅力を発信する地域情報誌「MYタウン赤坂青山」。今年度も最終号を迎えました。1年間の活動を振り返ってひとこと。

●有田/3年目の編集委員活動でした。仕事で休みがちであり貢献できていませんでしたが、温かく受け入れていただきました。仕事をしている皆さんもぜひご参加を! ●井上/住みながら街に、いくつかの焦点を当てて見たり、改めて街の魅力を実感し、街のすばらしさを知り得ました ●内田/今年度初めて参加させていただき、予想以上に熱い編集会議が毎回行われていることに驚きました。なかなか全部の号に参加することはできませんでしたが、とても普段では接することのない貴重な体験でした。地域の情報に触れるチャンスなので、ぜひおすめします ●岡部/編集委員の皆さんとの交流が、私にはとても有意義なものとなりました。本当にありがとうございました ●小野/2年目の編集委員、今年はあまり参加できませんでしたが、取材を通して、地域とより深く関われたと思います ●金井/編集や取材など、これまで携わったことのない私でも三人寄れば文殊の知恵! チームワークで楽しく編集体験をさせていただきました。赤坂青山のレア情報も聞くことができ、有意義な時間でした ●戸田/約1年、編集に携わらせていただき本当にありがとうございました。港区に移り住み1年半での参加にて、不安もありましたが、皆さまのご協力をいただき、楽しい時間をいただきました。様々な方々とのコミュニケーションはこの港区を盛り上げていく上、また、子育てという点で大変貴重なものでした。本当にありがとうございました ●中村/携わって3年、まだまだ知らないことばかり、興味はつきません ●西野/編集委員の活動をを通して、赤坂・青山の奥深い魅力を知り、ますますこの地域が好きになりました ●平田/赤坂青山をもっと知りたくて少しでも貢献できたらーの思いで参加。好奇心旺盛な素敵な仲間とも出会って充実の1年でした ●平山/今年はドイツフェスティバルでビールを飲んだくらいしか貢献できませんでしたが、4年間参加した編集委員も本年度で卒業します。ありがとうございました

赤坂地区総合支所からのお知らせ

赤坂・青山子ども中高生共育事業
地域ぐるみで「驚き・感動・気づき」から
「自ら考え、行動する」へ

平成28年度ともい共育事業

1 ホームページをリニューアル!(平成28年4月1日新ホームページへ移行します)
2 文化系講座を4講座から6講座に変更し、きっかけの場をさらに充実!
3 スポーツ講座は、ラグビー、サッカー、水泳、野球、ダンスに加え、バレーボールとアルティメットを追加し、スポーツのきっかけの場を増やします。

さらに、礼儀・挨拶の大切さをアスリートから学び、プロ(一流)の技を観て感動、考えてプレーすることを徹底します。

職業体験、ファッション、芸術、技術、マナー、国際交流、スポーツなど、さまざまな分野の講座を予定しています。共育事業の予定は、共育事業ホームページ、Facebookページをご覧ください。

裏面の特集に共育事業の記事があります!

赤坂・青山共育情報局ホームページ
http://www.akasaka-aoyama-tomoiku.net/
赤坂・青山共育情報局facebook
https://www.facebook.com/akasaka.aoyama.tomoiku

赤坂・青山シニアファッション事業

参加者募集中

あなたご自慢のファッションを
プロのカメラマンが撮影

赤坂・青山のオシャレなスポットで、数々の著名人を撮影しているプロカメラマンとヘアメイクが、あなたのファッションを撮影します。モデル気分になってもっとオシャレを楽しんでみませんか?

赤坂・青山在住・在勤のおおむね70歳以上の方が対象です。性別・国籍は問いません。ご夫婦でのご参加や、ご家族、お知り合いの方のご推薦も大歓迎です。

●お問い合わせ/協働推進課 地区政策担当
電話：03-5413-7013

赤坂・青山地域情報誌 第35号
平成28年(2016)3月発行
編集：港区赤坂・青山地区タウンミーティング
地域情報の発信・交流分科会
発行：港区赤坂地区総合支所協働推進課
〒107-8516 港区赤坂4-18-13
電話：03-5413-7013
FAX：03-5413-2019 (発行部数 24,350部)

赤坂地区総合支所からのお知らせ

赤坂・青山地区 タウンミーティングメンバー募集

「未来に向け共存できるまち赤坂・青山～魅力あふれる国際都市へ～」の実現にむけて、赤坂地区では、区民協働による赤坂・青山のまちづくりをめざして、一緒に考え、行動する区民参画組織「赤坂・青山地区タウンミーティング」を設置しています。平成28年度は4つの分科会メンバーを募集します。

●対象者：赤坂青山地域に在住、在勤、在学者、または、赤坂青山地域のために活動したい人
●募集する分科会：
①地域情報の発信・交流分科会……赤坂・青山の魅力を編集委員自ら取材・編集し、地域情報誌「MYタウン赤坂青山」を発行します。身近で魅力ある情報の発信をめざします **活動内容はこちら**
②いきがいきづくり推進分科会……地域の高齢者の交流の場である「赤坂青山ふれあいサロン」を運営し、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、支援策を検討します。
③地域の魅力発信分科会……赤坂・青山の魅力を内外に発信し、まちのにぎわいを創出するため、地域の新たな魅力発掘や情報発信の手法などについて検討します。
④地区版計画推進分科会……赤坂地区総合支所では、地域の課題を解決し、地域の魅力を高めるため、赤坂地区版計画を策定し、さまざまな取組を進めています。分科会では、地区版計画に計上された事業の進捗を確認・検証するとともに、計画見直しに向けた区への提言を行います。

●活動期間：平成28年4月～平成29年3月
●人数：各分科会ともに20名程度
●お申し込み：住所、氏名、職業(学校)、電話番号、メールアドレス、希望分科会を明記し、郵送、持参またはファックスで**3月25日(金)**までに下記問い合わせ先にお申し込みください。(様式は問いません)
●お問い合わせ・お申し込み/ 〒107-8516 赤坂4-18-13 赤坂地区総合支所 協働推進課 地区政策担当
電話：03-5413-7013 FAX：03-5413-2019

赤坂・青山シニアファッション事業

参加者募集中

あなたご自慢のファッションを
プロのカメラマンが撮影

赤坂・青山のオシャレなスポットで、数々の著名人を撮影しているプロカメラマンとヘアメイクが、あなたのファッションを撮影します。モデル気分になってもっとオシャレを楽しんでみませんか?

赤坂・青山在住・在勤のおおむね70歳以上の方が対象です。性別・国籍は問いません。ご夫婦でのご参加や、ご家族、お知り合いの方のご推薦も大歓迎です。

●お問い合わせ/協働推進課 地区政策担当
電話：03-5413-7013

この情報誌についての
ご意見・ご感想などを
聞かせてください

赤坂警察署
R100
再生素材を使用しています

「MYタウン赤坂青山」は、地域の人々が自ら企画・取材し、編集する地域情報誌です。赤坂青山の身近で魅力あふれる情報の発信を目指します





地域全体で子どもたちを育もう

高齢化、核家族化が進む現代において、もはや子育ては個々の問題から、地域全体への問題へと変化しつつあります。ここ赤坂・青山においても同じことがいえるでしょう。

現在、赤坂・青山でも、すでに地域全体で子どもたちを育てるさまざまな活動が始まっています。子育てに悩むお父さん、お母さんはもちろん、現役世代の子育てをサポートしたいと考えているシニアの方々に、興味深い取り組みを取材しました。みんなで子どもたちを見守りましょう！

現役時代の経験を活かし、地域の子育てを強力サポート

おそろいの栗茶色のユニホームに身を包み、子どもたちを温かい目で見守っている**まちプロさん**。「まちプロ」とは「子育て・まちづくり支援プロデューサー」の略で、子育てひろば「あいぽーと」の養成講座を受講し、認定を受けて、地域の子育てをサポートしている方々のこと。そんな皆さんのことを、子どもやママたちは親しみを込めて、「**まちプロさん**」と呼んでいます。

まちプロさんは全員が男性！

実はこの子育て・まちづくり支援プロデューサー養成講座の対象は男性限定。全国に先駆けた行政・区民・企業・NPOとの協働実施事業なのです。この事業は、平成25年2月のプロジェクト立ち上げ記念シンポジウムを皮切りに、同年、養成講座「ベテラン企業人が現役時代の名刺で勝負！」第1期がスタートし、今春第4期へと脈々と続いています。「住んでいる地域には男性が参加できる子育て支援の場がないので、港区に活動の場を求めてやってきた」というまちプロさんも。

大人気の「まちプロ&保育」

子育てひろば「あいぽーと」で、毎週月曜日から金曜日の15時30分から18時に開催されている「まちプロ&保育」の時間は大人気で、「まちプロのおじちゃん！まちプロのおじちゃん！」と子どもたちが集まってくるのでそうです。中には追っかけも、獅子舞、豆まき、クリスマス会のような季節行事や、フリーマーケット、園庭での花育、読み聞かせや紙芝居、音楽に合わせたお遊戯など、

扱うプログラムは多種多様です。子どもや地域の方々も参加するプログラムを自ら企画・運営・製作するだけ

まちプロのおじちゃん 子どもたちにも大人気

子育てひろば「あい・ぽーと」 “子育ての悩み”を解消して親子で、元気になろう！

ご存じでしょうか？ 外苑前駅近くにある子育てひろば「あい・ぽーと」。一時保育や子育て相談など、総合的な子育て支援施設で、パパママたちにも心強い施設です。直接子どもたちに携わってくださるスタッフの方にモットーをおうかがいました。

- お預かりするお父さんは、お顔が違うように、性格も異なるので、一人ひとりの個性を大切に向き合っています
- 赤坂・青山は地域の特性として、外国人も多く、文化・宗教・言語も異なるということに配慮しています
- 親子ともども楽しめる開放された空間づくりをこころがけ、親同士やスタッフとの交流にも配慮しています

これなら、安心してお子さんを預けられますね。

の経験や特技などに合わせて多岐にわたる「と」のこと。「あい・ぽーと」の利用とともに、私たちと一緒にまちプロとして活動して下さる方を広く募集しています。と、はつらつとお話してください

の経験や特技などに合わせて多岐にわたる「と」のこと。「あい・ぽーと」の利用とともに、私たちと一緒にまちプロとして活動して下さる方を広く募集しています。と、はつらつとお話してください



栗茶色のユニフォームの中には「あい・ぽーと」のロゴが！

一時保育「あおば」保護者のリフレッシュや社会参加など、理由を問わずお子さんをお預かりします。

- 利用時間：7:30～21:00 (月～日曜及び祝日)
- 対象：2か月～小学生のお子さん

つどいのひろば「ひだまり」子育て何でも相談・仲間との交流や学びの場

- 利用時間：10:00～16:00(月～土曜)
- 対象：未就学児のお子さんと保護者

港区は「子育てしやすい区」？

港区というと、「ビジネス街」「ビルが多い」「セレブが住んでいそう」というイメージが強いですが、Webのランキングでは常に上位にランクインするほど、子育てサポートが充実しているのです。知ってれば得をする、子育てや出産に対する港区の助成情報をご紹介します。

- 不妊治療助成…最高30万円/年度、通算5年度まで補助金を支給。
- 妊婦健診…14回の妊産婦健診と2回の超音波検査を受けることができる。また、妊産婦には「ちいばす」の無料乗車券を交付。
- みなと保健所 健康推進課 地域保健係 ☎03-6400-0084
- 赤坂地区総合支所 区民課 保健福祉係 ☎03-5413-7276
- 子ども家庭支援部 子ども家庭課 子ども給付係 ☎03-3578-2430

子ども医療費助成…中学校修了前(15歳に到達後の最初の3月31日まで)の子どもが健康保険による診療・調剤を受けた時の医療費の自己負担分を助成。

児童手当…中学校修了前(15歳に到達後の最初の3月31日までの児童を養育している人に支給(所得制限あり))。

- 子ども家庭支援部 子ども家庭課 子ども給付係 ☎03-3578-2431

子どもの疾病への医療費助成…養育医療・療育給付、小児慢性疾患などの助成。

- みなと保健所 健康推進課 地域保健係 ☎03-6400-0084

出産育児一時金…国民健康保険に加入している人が出産したときには、出生児1人につき42万円を支給。

出産育児一時金の直接支払制度…入院時に医療機関などで手続きを行うことにより、退院時に出産育児一時金42万円を差し引いた額の支払いで済む。

- 保健福祉支援部 国保年金課 給付係 ☎03-3578-2640

赤坂・青山子ども中高生共育事業 企業と地域のコラボレーション。子どもたちに貴重な体験とふれあいの場を！

「地域の人材等を活用して、子どもたちを「驚き・感動・気づき」から「自ら考え、行動する」へ導く」ことを目標として平成21年度から始まり、今年度で7年目を迎える「赤坂・青山子ども中高生共育事業」。

今回は、この共育事業を主催している赤坂地区総合支所の担当者である、協働推進課の高橋健一さんと宇野岳さん、事業の企画運営に携わっている運営事業者の吉田潤さん、古山典之さんに、共育事業の概要・魅力などについてお話をうかがいました。

「弟子入り講座」で貴重な職業体験

「一番長く行っているのは「弟子入り講座」です。これは、赤坂・青山にある企業や施設に子どもたちが「弟子入り」し、職業体験を行うものです。企業や施設側の社員や職員と一緒に実際の業務に携わるため、内容はとても濃く、充実した講座です(支所担当者)。

「昨年の「弟子入り講座」の例としては、企業での「ビジネススマナーと国際TV会議で世界と対話」、TV局での「社内見学とイベントサポーター」、コンサートホールでの「バックステージツアーのスタッフ体験」などがあります(吉田さん)。

終了後の参加者の声では、「将来のことを考えるための良い体験となりました」という、立派な感想もあるそう。

プロスポーツ選手の技を身近に！

弟子入り講座以外の事業内容も、スポーツイベント・文化イベントなど多岐にわたっています。平成27年度からはスポーツの講座が5種目に増え、よりバラエティに富んだものとなりました。

「今年は、ラグビーに加え、サッカー、水泳、野球、ダンスの講座を行いました。各分野のトップアスリートがゲストに招き、競技の楽しさはもちろん、あいさつや礼儀の大切さも学ぶことができる、教育的側面をもった講座内容となっています(古山さん)。

トップリーグの選手と直接ふれあえる機会でもあるラグビーイベントでは、ランニングからボールに触れるなどのメニューを通して参加者とプレーヤーが馴染んだ上で、ミニゲームを行っているとのこと。

ダンス体験講座では、日本初のNFL・NBAチアリーダーを講師に招き、講座終

了時には、それぞれ自分たちのダンスを完成・発表するところまで行いました。

「こうしたイベントは、初心者を楽しめる内容となっており、ぜひスポーツの楽しさを知るきっかけとして気軽に参加してもらえたら」(支所担当者)



ダンス体験講座で、元気にポーズを決める子どもたち。充実した時間だったことがうかがえます

華やかなファッションの世界を体験！

赤坂・青山地域ならではのユニークな文化イベントとして、「キッズファッションスタディ育成講座」があります。これは、表参道のファッション専門学校の講師・生徒と一緒に、小学3～6年生の女の子が3日間の日程で、メイク、洋服のスタイリングやウォーキングについて学ぶものです。最終日には、保護者が見守る中「キッズファッションショー」が開催されました。私が小学生ならぜひ参加してみたい！と感じました。

“共育事業”をもっともっとメジャーに！

「赤坂・青山在住の対象者の皆さんに、共育事業の魅力を知ってもらいたい。これらの魅力ある講座の周知を図り、それを徹底させることが今後の課題だと思っています(支所担当者)。

共有事業に関する情報は、学校で配布されているPRチラシ、共育事業のホームページやフェイスブックなどで確認できます。講座はすべて無料ですので、まず何かひとつの講座から参加してみませんか？

また、「共に子どもたちを育てる」ことに協賛していただける、企業や団体の募集も行っているそうです。

●お問い合わせ先／赤坂地区総合支所 協働推進課 地区政策担当
電話：03-5413-7013
http://www.akasaka-aoyama-tomoiiku.net/
赤坂・青山共育情報局ホームページ(平成28年4月1日リニューアル予定)
https://www.facebook.com/akasaka.aoyama.tomoiiku

保存版！子育てサポート年表

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学校	中学校
子育てサポートを成長段階で	<p>こんにちは赤ちゃん訪問 赤ちゃんの体重測定や育児相談、産後の体調相談、母子保健サービスの紹介をします。 ●健康推進課地域保健係 ☎03-6400-0084</p> <p>乳幼児健診 3-7カ月児健診、6-7カ月児健診、9-10カ月児健診、1歳6カ月児健診、3歳児健診を実施しています。 ●健康推進課地域保健係 ☎03-6400-0084</p> <p>パースディ健診 就学前のお子さんの誕生月前後に歯科健診を実施しています(3歳は3歳児健診で実施します)。 ●健康推進課地域保健係 ☎03-6400-0084</p>					<p>すこやかちゃんファミリークラブ 4-6歳のお子さんに対するフックファミリー健診を指定医療機関で実施しています。 ●健康推進課地域保健係 ☎03-6400-0084</p>		
知識を深めたい方	<p>わくわく子育て通信 0～3歳の子どもがいる保護者を対象に、子育て情報を記載した通信を港区ホームページに掲載しています。 ●子ども家庭課青少年育成担当 ☎03-3578-2435</p> <p>はじめての離乳食教室 5か月の赤ちゃんがいる保護者を対象に赤ちゃんの食事と栄養についてのお話をしています(調理の実演あり)。 ●健康推進課健康づくり係 ☎03-6400-0083</p> <p>子育て講演会 乳幼児の育児や健康についての講演会を実施しています。 ●健康推進課地域保健係 ☎03-6400-0084</p>					<p>はじめての離乳食教室 5か月の赤ちゃんがいる保護者を対象に赤ちゃんの食事と栄養についてのお話をしています(調理の実演あり)。 ●健康推進課健康づくり係 ☎03-6400-0083</p> <p>産婦人科小児科を対象に区内の矯正歯科専門医が相談を実施しています(年7回)。 ●健康推進課地域保健係 ☎03-6400-0084</p>		
子育てひろば	<p>児童館・子ども中高生プラザ 遊戯室、図工室、工作室等の設備があり、乳幼児から高校生までが自由に遊べる施設です。乳幼児と保護者がゆっくりと過ごせる乳幼児ルームや幼児向けへの遊具もそろっています。また、さまざまなついで行事も開催しています。 ●各児童館・子ども中高生プラザ等 ☎欄外参照</p> <p>Hello ママサロン 助産師による1～2か月の赤ちゃんとの交流と母体ケア、ベビークー、母乳等の個別相談を実施しています。 ●健康推進課地域保健係 ☎03-6400-0084</p> <p>うさちゃんくらぶ 2～3か月のはじめての赤ちゃん(第1子)と保護者のついでを実施しています。 ●健康推進課地域保健係 ☎03-6400-0084</p> <p>たんぽぽクラブ 3か月～4歳くらいまでの乳幼児と保護者のための交流の場です。児童館等で、地域の民生委員・児童委員が交流のお手伝いをしています。 ●保健福祉課福祉活動支援係 ☎03-3578-2379-2381</p> <p>ふたごの会 ふたご・みつご(多胎)のお子さんと保護者の交流および情報交換のついでを2か月に1回実施しています。 ●健康推進課地域保健係 ☎03-6400-0084</p> <p>なかよし会 ダウン症のお子さんと保護者の交流および情報交換のついでを2か月に1回実施しています。 ●健康推進課地域保健係 ☎03-6400-0084</p> <p>ぶちまとの会 おおむね2000グラム以下で生まれたお子さんとその保護者の交流および情報交換のついでを2か月に1回実施しています。 ●健康推進課地域保健係 ☎03-6400-0084</p> <p>乳幼児のついで 乳幼児と保護者が親子で楽しく遊ぶ事業を実施しています。 ●各児童館・子ども中高生プラザ・児童高齢者交流プラザ等 ☎欄外参照</p> <p>みなとこ(地域在宅子育て支援制度) 家庭で育児をしている人(妊婦中から3歳の誕生日を迎えた最初の3月31日まで)を対象に、近くの保育園をかりつけ保育園として登録すると、保育園からお預りが届く他、育児相談やお子さんの保育体験ができます。 ●各立派保育園 ☎欄外参照</p> <p>保育園であそぼう 保育園に入園していないお子さんと保護者を対象に一緒に遊ぶ時間を設けています。園児と一緒に遊んだり、保育園の行事に参加することもできます。 ●各立派保育園 ☎欄外参照</p> <p>未就園児の会(幼稚園) 主に就学前のお子さんと保護者を対象に一緒に遊ぶ時間を設けています。園児と一緒に遊んだり、幼稚園の行事に参加することもできます。 ●各立派幼稚園(詳しくは、港区ホームページをご覧ください) http://www.city.minato.tokyo.jp</p> <p>子育てひろば 乳幼児親子が気軽に楽しめ、ゆったりと過ごすことができる場所です。友だちづくりや情報交換、各種講座も実施しています。 ●各子育てひろば等 ☎欄外参照</p>							
預ける預かる	<p>保育園 保護者が就労・疾病等の理由で日中保育を受けられない0～5歳児をお預かりします。 ●各総合支所区民課保健福祉係 ☎欄外参照</p> <p>保育サポート パートタイム勤務や短時間勤務等により、児童を保育できない家庭を対象に、原則として1日8時間および1か月160時間を上限に保育を行います。 ●みなと保育サポート白金 ☎03-5423-4909 / みなと保育サポート港南四丁目 ☎03-5796-8861</p> <p>一時預かり 保護者の社会参加や、リフレッシュ等の理由で預けたいお子さんをお預かりします。 ●子育てひろば「あいぽーと」 ☎03-5786-3250 / みなと子育て応援プラザPocke ☎03-3455-0411 / 青山山ばんだーむ ☎03-3401-5047 / 南麻布たんぽぽ ☎03-3442-5907 / 飯島いちご ☎03-3583-5805 / みなとほっとルーム ☎03-3456-4367 / ベネッセチャイルドセンター港南 ☎03-5783-5874 / 愛星保育園 ☎03-3441-5410</p> <p>緊急一時保育 保護者が出産や病気等で一時的に保育ができない場合、お子さんをお預かりします。 ●各港区立保育園 ☎欄外参照</p> <p>派遣型一時保育 保護者の出張等やむをえない場合、他、リフレッシュ等理由を問わず、子育て・家庭支援者が出向き、一時的な保育を行います。 ●子育てひろば「あいぽーと」 ☎03-5786-3250</p> <p>育児サポート 育児に関するサポートを必要としている人(利用会員)と、育児の手助けをしていただける人(協力会員)を結び、地域全体で子どもの成長を見守るファミリーサポート事業です。 ●利用会員、協力会員ともに申し込みは、港区社会福祉協議会地域福祉係 ☎03-6230-0281</p> <p>トワイライトステイ 保護者が残業等で夜間に保育ができないとき、夕食を提供し、お子さんをお預かりします。 ●みなと子育て応援プラザPocke ☎03-6435-0411</p> <p>ショートステイ 保護者が仕事や出産・入院等で育児ができないとき、宿泊で6泊7日までお預かりします。 ●みなと子育て応援プラザPocke ☎03-6435-0411 / 麻布乳児院(申し込みは、子ども家庭支援センターへ) ☎03-6400-0090</p>							
児童館等	飯倉児童クラブ ☎03-3583-6355 / 青山 ☎03-3404-5874 / 高輪 ☎03-3449-1642 / 豊岡 ☎03-3453-1592 / 白金台 ☎03-3444-1899 / 台場 ☎03-5500-2363							
子ども中高生プラザ	神明 ☎03-5733-5199 / 麻布 ☎03-5447-0611 / 赤坂 ☎03-5561-7830 / 高輪 ☎03-3443-1555 / 港南 ☎03-3450-9576 / 芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ ☎03-5443-7338							
区立保育園	麻布 ☎03-3583-0648 / 白金 ☎03-3441-5022 / 青 ☎03-3401-5041 / 芝 ☎03-3450-5004 / 飯島 ☎03-3456-4367 / 南麻布 ☎03-3442-5907 / 伊豆子 ☎03-3444-5400							
子育てひろば等	南木 ☎03-3401-5047 / 西麻布 ☎03-3407-5031 / 芝 ☎03-3455-5039 / 高輪 ☎03-3449-5047 / 南台 ☎03-3444-5087 / 赤坂 ☎03-3583-5107 / 芝公園 ☎03-3438-0595 / 台場 ☎03-5500-5097 / 芝浦アイランドこども園 ☎03-5443-7337 / 神明 ☎03-5733-6822 / たかはし ☎03-5781-0255 / しばうら ☎03-3452-5200							
各総合支所区民課保健福祉係	あつひい西麻布 ☎03-5467-7175 / あつひい港南四丁目 ☎03-5796-8862 / あつひい麻布 ☎03-5114-9900 / あつひい新橋 ☎03-5425-7525 / あつひい台場 ☎03-5520-9061 / あつひい港南 ☎03-6712-0688 / あつひい芝浦 ☎03-5730-3252 / 芝地区 ☎03-3578-3161 / 麻布地区 ☎03-5114-8822 / 赤坂地区 ☎03-5413-7276 / 高輪地区 ☎03-5421-7085 / 芝浦港南地区 ☎03-6400-0022							

●お問い合わせ先／子ども家庭支援センター 子どもと家庭の問題に関する総合相談窓口です。困ったことがあったら、まずはご相談ください。
☎03-6400-0090
所在地：三田1-4-10